

# 会議室・一時保育ルームの利用について

和歌山ビッグ愛9階の会議室・一時保育ルームは、ジェンダー平等関連の活動、青少年関連の活動、NPO 関連の活動のための支援や交流のための施設です。お互いに気持ちよくご利用いただけるよう、各室の使用に当たっては、以下のことにご留意ください。

## 1. 利用対象

ジェンダー平等関連活動、青少年関連活動、NPO 関連活動にご利用いただけます。

\*物品販売等の商業活動、政治・宗教活動、暴力団及び暴力団員等の活動、パーティ会場等としてのご利用はお断りします。

## 2. 申し込み方法

使用日の3ヶ月前の翌日から申し込みを受け付けます。

(例) 10月1日の使用申請は7月2日から受け付けます。(但し、使用日の3ヶ月前の翌日に受け付けた申請に限り、複数の申込みがあった場合は、公開抽選を行います。)

使用の可否は、使用申込書を提出し、所長が使用を許可した時点で確定するものとします。使用申込書の提出は、来所いただくか、郵送、ファックス、Eメールで行ってください。

なお、各会議室・一時保育ルームはジェンダー平等推進センター、青少年活動センター、NPO活動センター主催事業のため、使用できない日・時間もありますのでご注意下さい。

**\*はじめて申し込みをされる方は、活動内容がわかる資料等の添付をお願いします。また、申請書提出後、使用内容についてお問い合わせすることがあります。**

なお、各室の空き状況は電話、ホームページで照会いただけます。(ホームページは参考情報です。正式な確認は電話でお願いします。)また、**仮受付、仮予約は行っていません**。使用申込書の提出がされないかぎり、受付はしませんのでご注意下さい。

※会議室使用申込書 eメール宛先：[libre@sirius.ocn.ne.jp](mailto:libre@sirius.ocn.ne.jp)

## 3. 貸出対象部屋

**会議室A** (定員81名)

昇降式スクリーン、  
音響設備 (ワイヤレスマイク3本、有線マイク1本、ピンマイク1本、DVD)  
講師控室

**会議室B** (定員30名)

昇降式スクリーン  
音響設備 (ワイヤレスマイク2本、有線マイク1本、DVD)

**会議室C** (定員60名)

移動式スクリーン、テレビモニター  
音響設備 (ワイヤレスマイク2本、有線マイク2本、ピンマイク1本、DVD)

**一時保育ルーム**

カーペット敷き、テレビ、ビデオ・DVDデッキ、おもちゃ、簡易たたみ、円卓

\*その他使用いただける備品：マイクスタンド、プロジェクター、CDラジカセ、保育マット (90cm×90cm・24枚)、レーザーポインター、電気ポットなど。

※数に限りがありますので、都合によりご使用いただけないことがあります。申し込み時にお問い合わせください。

\*一時保育ルームは他会議室で催し物等を開催される場合の一時保育場所及び子育てサークル等を対象にご使用いただけます。詳しくはお問い合わせください。

## 4. 利用可能日

火曜日～日曜日

\*月曜日、国民の休日（祝日）、年末年始（12/29～1/3）は休館日です。

## 5. 利用可能時間（午後・夜間は15分前より入室できます。）

午前 9:00～12:00

午後 13:00～16:30（日曜日のみ17:30まで）

夜間 17:00～20:50（日曜日の夜間は利用できません。）

## 6. 使用のルール

### ◆利用のまえに◆

- 同一の団体又はグループが1ヶ月に利用できる回数は4コマ以内とします。
- 大きな音を出すなど、他の利用者の迷惑になるようなことはしないでください。
- 物品販売、政治・宗教活動、暴力団及び暴力団員の活動、パーティ活動はできません。
- テープ・押しピン等で壁やガラス面にチラシ・看板等を貼り付けしないでください。
- 飲食の希望を申請された方は、飲食可能ですが、アルコール飲料は禁止です。

### ◆当日◆

- 必ず事務室にお越しください、スタッフが鍵をあけます。
- 音響設備や録音設備、室内冷暖房機を使用する場合は必ず職員に声をかけてください。
- 机を移動する際は、固定ストッパーを解除してください（固定したまま移動すると破損の原因となります）。

※会議室A及びCの机は、机の脚の四角ボタンを押して青色の状態にしてから移動してください。

### ◆利用終了後◆

- 清掃をお願いします。また、設置しているモップで床を掃除してください。弁当がら、空き缶などのゴミは必ずお持ち帰りください。
- 机・椅子等を移動したときは、元の位置に戻してください。
- 部屋の備品、貸出した機器等を破損・紛失した場合は必ず事務室へ報告願います。
- 会議室使用人数届に人数を記入し、現状復帰をチェックの上、事務室まで電話で連絡願います。又、その後、スタッフと一緒に忘れ物等の確認をしてください。

### ◆その他の注意事項◆

- 申請書記載の内容と異なる場合や使用のルールを遵守しないなど、所長が不相当と認めた場合は、以後の使用を認めないことがあります。
- はじめに登録した団体名、代表者名、連絡先が変更した場合は、次回会議室利用時に申請書と併せて「変更届」を提出してください。

## 7. お申し込み・お問い合わせ先

和歌山県ジェンダー平等推進センター “りいぶる”

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛9階

TEL 073-435-5245

FAX 073-435-5247

E-mail libre@sirius.ocn.ne.jp